



調達改善計画		令和4年度年度末自己評価結果(対象期間:4月1日~3月31日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
<p><b>調達の適正性の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争性のない随意契約をする際は、随意契約審査委員会において、随意契約にせざるを得ない理由を含めてその是非の審査を行うとともに、競争手続への移行を検討する。</li> <li>随意契約については、価格交渉の内容を把握し、適正な価格となっているのか検証を行う。</li> <li>特にシステム関連については、令和3年9月以降に消費者庁で独自に設置したCIO補佐官による価格の妥当性等の検証を行う。</li> <li>随意契約に係る情報の公表として、契約件名・相手方・契約金額等について、消費者庁ウェブサイトにおいて公表し、透明性の確保を図る。</li> </ul>	継続		<ul style="list-style-type: none"> <li>随意契約審査委員会を開催し、競争性のない随意契約22件、企画競争による随意契約12件、公募による随意契約9件の審査を行った。</li> <li>競争性のない随意契約案件及び公募による随意契約案件11件について価格交渉を行い、4件で値引きが行われ、当初提示額から6,704千円(7.1%)が削減された。</li> <li>情報システム関連については、少額随意契約を含む14件について、CIO補佐官による仕様書及び価格の妥当性の検証を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>随意契約を希望する案件の審査を行うことにより、必要に応じて仕様書の見直し等を行い、一般競争が可能と判断されるものについては、一般競争への転換を行っている。</li> </ul>
<p><b>総合評価落札方式への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報システム開発、調査、研究、広報等の調達において技術的要素の評価を行うことが重要であるものについては、総合評価落札方式を採用し、事前に適正な評価項目となっているか、価格点と技術点の割合の適正の可否を会計担当で審査し、事業者からの提案書提出後に技術提案内容の履行の確保等を技術審査会で検証する。</li> </ul>	継続		-	-
<p><b>汎用的な物品・役務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>汎用的な消耗品(OA消耗品、コピー用紙等)の調達や役務契約(速記等)については、共同調達を行う。</li> </ul>	継続		-	-
<p><b>人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府で実施される会計実務研修への積極的な参加や、調達事務の手引きを整備し、職員のスキルアップを図る。</li> </ul>	継続		<ul style="list-style-type: none"> <li>財務省が実施する会計事務職員契約管理研修に職員を派遣し、習得した専門知識を他の職員にも共有し、手引きを整備した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務省が実施する会計実務研修等への参加や手引きを整備することにより、職員のスキルアップが図られた。</li> </ul>
<p><b>外部有識者による個別調達案件の点検</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各調達案件について、入札等監視委員会の外部有識者による契約の競争性、公正性等の事後チェックを行う。</li> </ul>	継続		<ul style="list-style-type: none"> <li>入札等監視委員会を令和5年1月に開催し、8件について審査を行った。</li> </ul>	-
<p><b>市場価格調査の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正な価格で契約を行うため、市場価格調査を積極的に実施し、複数者から見積書を徴取するとともに過去に調達した類似事例等を参考にし、適正な予定価格の設定を行う。</li> </ul>	継続		-	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場価格調査を積極的に実施することによる徴取した複数者からの見積書や、過去に調達を行った類似案件も参考にし、適正な予定価格の設定が図れた。</li> </ul>

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
 (対象期間:4月1日～3月31日)

外部有識者の氏名・役職【 竹内 啓博(公認会計士・税理士) 】 意見聴取日【 2023年6月28日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和4年度に実施した取組とともに、自己評価全般について</p>	<p>○令和4年度調達合理化計画に基づく具体的な取組み状況に対する年度末自己評価は妥当であると考えます。</p> <p>・自己評価にも記載されているとおり1者応札削減のため実施している入札不参加業者へのアンケートやヒアリングの回答率低下が懸念されていますが、業者との貴重な対話機会と捉え継続して頂きたい。</p> <p>・参加事業者確保のため、入札時期の早期化と資格要件緩和余地の検討を継続して頂きたいが、その際には業者に期待する品質水準を明確にするよう努めるべきと考えます。</p>	<p>・引き続き、入札説明会等の事業者と接する機会の声掛けについては、継続していきたい。</p> <p>・入札時期の早期化と資格要件緩和余地の検討を継続しつつ、事業を円滑かつ効果的に遂行できるように、事業者に期待する品質水準を仕様書等において、可能な限り明確にするよう努めます。</p>